

平成26年度 事業計画書

学校法人 文理学園

目 次

【1】 学園の事業計画（概要）	
1．学園の事業計画	・・・3
2．学園の教育環境整備	
(1)日本文理大学	・・・3
(2)日本文理大学附属高等学校	・・・3
(3)日本文理大学医療専門学校	・・・4
(4)NBU大分美容専門学校	・・・4
【2】 設置校の事業計画	
1．日本文理大学	
(1)中長期改善施策計画の推進	・・・5
(2)教育活動	・・・5
(3)学生活動	・・・8
(4)研究活動	・・・8
(5)広報・学生募集活動	・・・9
(6)就職活動	・・・12
(7)その他	・・・14
2．日本文理大学附属高等学校	
(1)教育活動	・・・17
(2)広報・生徒募集活動	・・・18
(3)進学・就職活動	・・・19
3．日本文理大学医療専門学校	
(1)教育活動	・・・21
(2)学生生活	・・・23
(3)広報・学生募集活動	・・・23
(4)就職活動	・・・24
(5)その他	・・・24
4．NBU大分美容専門学校	
(1)教育活動	・・・25
(2)学生生活	・・・25
(3)就職活動	・・・26

平成26年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、平成21年度よりスタートした中長期改善施策の目標未達成に伴い、第2次中長期改善施策の策定を実施し、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標として、平成26年度事業計画を作成した。

【1】学園の事業計画（概要）

1. 学園の事業計画

校友会組織との連携

卒業生を中心とした校友会組織（文理学園校友会、日本文理大学校友会、日本文理大学附属高等学校校友会、日本文理大学医療専門学校校友会）と連携し、卒業生の満足度を高めるとともに、各設置校の学生募集・進路開拓・寄附金募集等の強化を図る。

2. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修及び建物耐震化対策

省エネ推進計画

（1）日 本 文 理 大 学

13、19号館昇降機（エレベータ）更新計画

25号館「中央監視システム（RS盤）」及び「照明制御盤」更新計画

第1体育館 内装及び雨漏り対策屋根改修工事

サッカー場 人工芝張替工事

野球場 芝張替工事

サテライトセンター レスリング場改修工事

ゴルフ練習場 防球ネット改修

特定規模電気事業者の導入（大学、野球場、サッカー場、第4グラウンド）

湯布院研修所14号館 テラス床及び手摺り改修工事

（2）日本文理大学附属高等学校

校舎 大型エアコンメンテナンス

四教館横倉庫 屋根補修工事

特定規模電気事業者の導入

- (3) 日本文理大学医療専門学校
20号館A棟 女子トイレ増設工事
特定規模電気事業者の導入
建物診断

- (4) N B U 大分美容専門学校
特定規模電気事業者の導入

【2】設置校の事業計画

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

平成21年度に策定した「平成25年度定員充足率100%・消費収支黒字化」の基盤構築の実現を目指した「中長期改善施策計画」の達成は実現できなかった。

平成26年度4月に創設した学長室を中心として次期中長期改善施策計画を策定し、教育改革及び学生確保策の一層の推進を図り、平成29年の創立50周年に向けての基盤構築に最善を尽くす

(2) 教育活動

教育内容の充実に関する取組み

1) GP・大学教育の充実について

- (a) 学長室の活動を本格化し、本学の全学的な教育改革(人間力教育、実践教育、実体験教育を中心とした教育再編と授業・教育内容そのものの改革・改善・精査)の検討の中心的な役割を果たし、推進、浸透を図る。
- (b) 「地(知)の拠点整備(COC)」構想を立案し、人間力教育を地域課題である少子高齢社会を豊かに乗り切るために、必要な専門的課題解決力を兼ね備える「地域創生人材」育成へと発展させ、本学の教育・研究・社会貢献活動の中核として、これを地域との実践的協働活動により実現する基盤を確立する。
- (c) アクティブ・ラーニングについて、プロジェクト活動などの高次なスタイルだけでなく、通常の講義でも実施可能な一般的なスタイルを積極的に推進する。正課内外で体系的にこの手法を活用し、学生の学びの意欲を引き出す。
- (d) 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を昨年度に引き続き実施し、「社会参画授業」や専門プロジェクトを通じて、学生の就業力のさらなる向上を目指す。連携校とはオフキャンパス研修、連携型の課題解決インターンシップを通じて学生交流、能力向上を図るとともに、共同作業を通じてジェネリックスキルの効果的な向上と評価体制を構築する。

2) サービス・ラーニング及びインターンシップについて

- (a) 「日本財団学生ボランティアセンター」及び「一般財団法人セブン・イレブン記念財団」との協定に基づいたボランティア活動やプロジェクト活動の各種提携講座を開講し、学生の人間力の飛躍的な向上、社会・地域貢献活動の積極的な展開を目指す。
- (b) 引き続き、インターンシップの推進に取り組む。

3) 入学前教育及び初年次教育について

- (a) 基礎学力の定着や本学の教育理念への理解を深めさせるため、早期入学決定者に対する入学前教育の取り組みを引き続き実施する。

- (b) 学生の日本語及び数学の基礎学力の質保証を行うため、本年度よりリメディアル科目である「基礎学力講座」を改革、実施する。「基礎学力講座(国語・数学)」は卒業要件単位外にすると同時に、日本人学生に対しては「卒業研究」もしくは「ゼミナール」の着手条件とする。また、クォータ制に移行し、徹底した基礎学力の底上げを実施する。
- 4) eラーニングについて
- (a) 授業と連動した授業外学習を奨励し、アクティブ・ラーニング室の積極的な活用を図る。また、e-learning (VOD・UPO-NET) の運用を行い、学生の学習環境、基礎学力向上などの支援体制を充実させる。
- 5) ポリシー・カリキュラム・科目の精査について
- (a) 各学科による専門教育(主専攻)の枠を越え、社会で活躍するために必要な複眼的な思考力、もしくはこれからの時代に必要な汎用的能力について、体系的かつ実践的に学ぶことに主眼を置いたカリキュラム制度として「副専攻」制度を導入する。「副専攻」として、以下4つの専攻を開設する。
- 地域づくり副専攻
 - デザイン・クリエイティブ副専攻
 - イングリッシュコミュニケーション副専攻
 - 組込みシステム副専攻
- (b) シラバス記載の評価項目に対応して学部・学科等の目指す「学修成果」の評価ができるように、成績評価基準の明確化等を徹底し、シラバス記載内容の厳密な運用を図る。
- (c) 教育理念を実現するためのアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムについて、教養基礎科目及び専門教育科目の教育理念とカリキュラムの関係を明らかにするために、学科ごとに科目ナンバリング及び関連科目とその連動性について学生便覧に明記する。
- 6) 特待生への対応について
- (a) 「特待生教育」への対応について、引き続き、講義の履修、プロジェクトへの参加、チャレンジプログラムの受講、資格取得への挑戦を促す。
- 7) 外国人留学生への対応
- (a) 外国人留学生を対象とした教養基礎科目「日本語」の指導を通じて、大学での講義受講に必要な日本語基礎レベル(日本語能力試験N2レベル)到達を留学生全員に保証する。N2レベル以上到達に困難を感じる学生には、日本語学習の疑問・質問に対応する「日本語サポートタイム」(別科窓口)を使うなどして継続的にサポートする。
- (b) 外国人留学生の更なる日本語力向上のため、「日本語能力試験対策講座(N1・N2対策)」を引き続き実施する。その他外部資格試験「BJTビジネス日本語能力テスト」「J-TEST」受験を勧める等、継続的日本語学習の必要性についての自覚を促し、日本語能力の資質の向上を図る。
- 8) SA(スチューデント・アシスタント)について
- (a) SAの実態を把握し、制度が定着できるよう円滑な運用に努める。

- (b) 外国人留学生の日本語能力向上等に効果が現れているSAを日本人学生との交流サポートを含め、更に効果が期待できる科目や活動に引き続き活用する。
- 9) 教員の資質・能力向上のためのFD活動について
 - (a) FD活動の一層の推進を図る。
 - (b) アクティブ・ラーニング及びICTを活用した教育内容の改善を推進するための「FD研修会」を企画し実施する。
 - (c) 引き続き「FD活動推進のページ」を整備するとともに、教育改善の取り組みのうち公開可能な部分については学生募集に役立てる。
 - (d) 「教員相互による授業参観」については、各教員が各自の授業内容及び方法の改善のために、より役立てられる方法を検討し実践する。
 - (e) 「アクティブ・ラーニング」の推進状況を継続的に調査し記録する。
 - (f) 継続的に「教員GPA一覧表」を作成し、GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学修支援を促進する。
 - (g) 「学生による受講アンケート」を引き続き実施し、授業にフィードバックさせるための仕組みを構築する。
 - (h) 「卒業研究テーマ一覧」を作成し、「卒業研究の概要」を収集し、図書館にて保管する。
 - (i) 「授業関連資料の提出・閲覧」の実施方法について、さらに実効性をもたせるための見直しを行う。
 - (j) 引き続き、「学生ポートフォリオ（学修成果自己評価シート）」を活用したきめ細かな履修指導を行う。
 - (k) 「本学教員の任務（役割・仕事）」についてのレジюмеを整備し、教員で共有化する。
 - (l) 引き続き「他大学、学外FD組織との連携」に取り組む。
- 10) その他（時間割の改善・資格・講演会）
 - (a) スポーツ選手の競技力向上と健康増進のためのストレングス&コンディショニングの世界的権威であるNSCA（The National Strength and Conditioning Association）その資格であるアスリートを対象にしたCSCS（Certified Strength & Conditioning Specialist：認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト）には従来から取り組んできた。平成25年度より新たに国内で4校目となるパーソナルトレーナーを育成するCPTプログラム（Certified Personal Trainer：NSCA認定パーソナルトレーナー）を導入したが、一層の拡充・定着を図り、スポーツにとどまらず多様なビジネス分野で活躍する人材の育成を目指す。
 - (b) 近年、医療技術の発達に伴い、最新の医用機器を使用する上で、工学的知識を持った人材が求められるようになった。そのため、系列校である日本文理大学医療専門学校の協力のもと、平成25年度に「第2種ME技術実力検定試験（日本生体医工学会認定資格）」の対策講座を主に工学部を対象に開講したが、社会のニーズに合ったME（メディカルエンジニア）の養成を目指して、受講生の拡大を図る。

- (c) 全学的な「時間割作成時のガイドライン」をさらに改善し、時間割作成の原則及び科目配置の優先順位と作業の流れを明記する。
- (d) COC構想に基づく地域実践活動や正課外活動が実施しやすい環境を整えるため、時間割上に「実践型教育実施枠」を全学共通（1・2年生対象）で設定し、まとまった時間を確保する。引き続き、「ユーティリティアワー」及び「オフィスアワー」と合わせて運用の実質化を図るための方法を検討し実施する。

学生満足度向上に関する取組み

- (a) 1年生を対象とした新入生スタートアップ及び「セカンドアッププログラム」の一層の充実を図る。
- (b) 新入生意識調査を行い、その後の意識の変化をフォローし、満足度向上と退学防止に活用する。

学生支援・学習環境の充実に関する取組み

- (a) 「アクティブ・ラーニング室」の運用について、FD委員会と人間力育成センターが連携の上、さらに効果的な運用方法について検討する。
- (b) クリッカー、VODシステムを活用してアクティブ・ラーニングを推進する。
- (c) 図書館における「ラーニング・コモンズ活動」について、計画、推進を行う。

(3) 学生活動

- (a) 「社会人基礎力育成グランプリ」「大分県街なかにぎわいプラン推進事業」など各種の教育活動コンテストに対して、本年度も積極的に参加を目指し、各種のプロジェクト活動に取り組む。
- (b) NBUチャレンジプログラムを引き続き関係部署が連携して実施する。人間力育成センターを中心としたプロジェクト・ボランティア活動、人間力育成センター及び進路開発センターを中心とした資格講座、検定試験等を行い、学生の人間力の向上を図る。職員を中心とした企画運営で多様なプログラムを展開し、満足度の向上につなげていく。特に大分県全体をフィールドにした地域貢献活動や1次産業を活性化する活動、女子学生の支援に力を入れる。

(4) 研究活動

マイクロ流体技術研究所の研究について

マイクロ流体技術研究所は、従来同様、マイクロ流体テクノロジーに関する基礎研究とマイクロ・フレックス風車の実用化研究の2分野を、更に積極的に推進する。

マイクロ・フレックス風車については、実用化に向けた実環境実験と、直径1m風車の実用型設計試作が大きな目標となり、同時に事業化と用途開発に向けた体制作りを進める計画である。

また、トンボの高度な飛行能力を利用した火星探査用飛行ロボットの原型も策定する計画である。

環境科学研究所の研究について

大学の重点目標であるCOC(Center of Community)活動の研究の柱を形成しえることを目標に、学内の環境社会学、環境科学、環境工学の専門家が地域環境改善・活性化のために連携しながら活動を続けるという、明確な方向性をもった研究活動を始める計画である。

科学研究費助成事業申請について

研究活動の活性化と外部資金導入促進の観点から、毎年度説明会を実施する等により、全教員に積極的な申請を働きかけているが、平成25年度の採択実績は7件で、更に申請の働きかけを強めると同時に、申請準備の早期着手、申請内容の事前チェック・指導の実施等により、申請率や採択実績の向上を図る。

(5) 広報・学生募集活動

学生募集・広報活動に関する取組み

- (a) 18才人口の減少、経済環境、学びのニーズの変化等を受け、建学の精神、教育理念に基づいた教育を通じて、どのような知識や技術を修得し、社会でどのように活躍できるかということを明確にした広報・学生募集活動を展開していく。
- (b) 定員充足達成に向けて、4年間を通じて培う「人間力」や、大学・学部・学科及びコースの特色を明確に打ち出し、教育・研究成果を発信していく。特に、学生募集において、最重要課題である教育の充実については、各学部に対する社会・地域のニーズに沿って教職員協働で取り組む。

工学部は、機械・電気・情報・航空の専門分野を越えたロボットプロジェクトや建築学科地域創生コースの学生の地域での活躍は目覚しく、工学部としての教育的効果は上がってきているように考える。学科の壁を越えたプロジェクト型授業が活性化しながら、専門性と人間力を兼ね備えた産業界が求める人材を育成することに注力することで、出口を保証し、学生募集へとつなげる。

経営経済学部は、「地域」と「実践」をキーワードにしたコースリニューアルを行い、地域社会が求める人材を幅広い視点から育成する教育カリキュラムへと転換し、各コースで育成する人材像を明確にすることで、出口の保証を行い、学生募集へとつなげる。
- (c) エンrollment・マネジメントの観点から教育研究活動・学生生活の充実を図り、その情報を中心に広報・学生募集活動を展開する。
- (d) 大分をはじめ、九州内や四国・中国地方を主な対象エリアとした高校訪問で、在学生の近況報告を切り口にした教育成果の報告や特色の説明を行う。また、関西・中部・関東地方についても、本学が進めるCOC構想に基づいた大分をフィールドにした新しい学びを切り口に、地方大学の魅力を発信し、募集活動に取り組む。
- (e) 高大連携の一環として、高校1・2年生向けの出張講義や大学見学、PTAを対象とした見学会、高校での独自説明会の実施など、短期的な広報・学生募集

活動だけでなく、中長期的な観点からの活動も推進していく。特に、医療専門学校と連携し、学園全体での活動を展開していく。

- (f) 地域に根ざした大学として、地域住民、小中学生の保護者、卒業生、地域コミュニティなど、受験生に限らず様々なステークホルダーに対する情報提供を積極的に行う。
- (g) 学園全体の広報ツールや、保護者・企業・地域・自治体などに向けてのツールも作成し、各ステークホルダーに対する効果的・適切な情報提供を行う。さらに、本学の教育・研究の取り組みをタイミング良く効果的に発信するためのサブパンフレットの制作も積極的に行い、資料請求者や高校への情報発信ツールとして、年間を通じて活用していく。特に、教育・研究情報については、学内での取材を徹底し、より積極的に発信していく。
- (h) 大学スポーツは、地域に元気を与え、人と人を繋ぐ役割を担っていることを踏まえ、地域貢献活動推進のための窓口や交渉等の役割を担う。また、スポーツを通じた「人間力の育成」を更に推進するため、学生募集活動についても、各強化クラブ指導者と連携を図る。
- (i) PC版ホームページに限らず、スマートフォン・携帯サイトの充実を図る。特に、スマートフォンの普及と更なる発展に備え、スマートフォン版のコンテンツ充実は特に重要となる。また、Facebook・ツイッター・LINE等のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)やYouTubeなどの更なる活用を図るため、関連情報の収集や研修会への参加なども積極的に行い、スタッフの資質向上にも努める。また、NBUメディアセンターと連携し、リスク管理に努める。
- (j) 学生募集活動に関わる教職員を増やし、活動強化と情報共有に努める。具体的には、教員と職員が連携した計画的・継続的な高校訪問の展開、入試広報スタッフの増員(兼任者含む)、学生募集に関する勉強・意見交換・情報交換会などの実施に取り組む。
- (k) 教育・研究活動、クラブ活動などについて新聞やテレビニュースに取り上げてもらうようにプレスリリース等を積極的に行い、効果的な広報活動に取り組む。
- (l) 創立50周年記念行事に向けて、大学の歴史や創立40年に掲げた人間力教育の成果やこれまでの教育・研究成果、大学の歩みなどについて、情報収集・整理に取り組む。
- (m) オープンキャンパスの早期開催、出張型オープンキャンパスなどを通じて、受験生が進路選択に迷う時期に進路選択の参考となる情報を発信し、大学での学びの魅力を理解してもらう活動を推進する。
- (n) 女子学生対象の正課外活動を積極的に展開し、学生の満足度の向上を図るとともに女子学生の募集増加につなげる。
- (o) 附属高校との連携を強化することで、互いの教育内容の充実を図り、安定的な学生募集へとつなげる。
- (p) 災害や事件・事故等に備えたりスクマネジメントの観点からの広報について、

より迅速に対応するための体制の構築・意識改革に取り組む。

入学試験に関する取組み

- (a) カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの連動性・整合性のある大学・学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験を行う。
- (b) 多様な受験生に対応するため、様々なレベルやタイミングの入試を実施する。各入試区分の目的、レベル及び受験者層を明確にする。
- (c) 受験環境の変化や他大学との競争に対応できる入学試験の充実を図る。
- (d) 災害や感染症等、突発的事項が発生した場合の対処体制の更なる強化を図る。
- (e) 推薦入試での入学生の質の変化に合わせ、人間力育成センター、教務担当と連携し、入学前課題と入学後の教育カリキュラムの連動を図る。
- (f) 平成27年度入試においては、昨年度と同様、推薦入試（AO入試を含む）の募集人員を50%以下とすることを遵守する。
- (g) 本学卒業生に対する情報発信を強化し、卒業生親族の入学を促す活動に取り組む。
- (h) 平成27年度入試より「新学習指導要領」へ移行する「数学」「理科」において、旧課程履修者に不利にならない配慮を講じた入学試験を行う。
- (i) 平成27年度入試においては、一般入試・センター試験利用入試で導入した「インターネット出願」を全入試区分で導入し、受験生が出願しやすい環境を更に整備する。また、受験料の振込手段もコンビニ振込を可能にするシステムへと移行する。

外国人留学生の募集・広報活動に関する取組み（別科日本語課程と共通）

- (a) 改編更新後のホームページに別科の特色や国際交流室を窓口とした外国人留学生の活動の様子やリアルタイムの様々な情報を日・中・韓・英語の4か国語で掲載することで、外国人留学生募集・広報活動に繋げる。
- (b) 今年度も協定校から短期研修生やインターンシップ研修生を積極的に受け入れることにより、国際交流活動を推し進めながら、外国人留学生募集・広報活動に有効活用する。
- (c) 韓国協定校を活用しながら、韓国内の高校からの外国人留学生募集を継続して進める。また、英国の関係構築校とは覚書に基づき、派遣留学の実施に向けた取り組みを進める。カナダの関係構築校とは、覚書の締結及び実施に向けた取り組みを行う。さらに、既存の募集対象校に対する積極的な募集・広報活動を行いながら、関係強化を図る。
- (d) 中国協定校の募集基盤の見直しを図り、加えて東南アジア方面など多地域に向けた募集基盤の構築を推進する。また、卒業生の活用も外国人留学生募集・広報活動の戦力として位置付ける。
- (e) 本学の外国人留学生特待生制度を活用した外国人留学生募集を継続しながら、今年度も本制度を強力にアピールした留学生募集を図る。

社会・地域貢献に関する取組み

- (a) 『社会・地域貢献』の一環として、地域社会に有用な各種公開講座を開催する。

- (b) 第2回チャレンジOITA人材育成フォーラムを企画し、本学の教育内容とその成果を学外へ発信する。今回はアクティブ・ラーニング、高大接続を主なテーマとし、これからの若者育成のあり方について、高校現場や保護者層との意識の共有を図る。
- (c) 学友会による防犯パトロール等学生の地域に密着したボランティア活動等をサポートする。また、大分県警が主管する学生防犯ボランティアへの登録参加、大分県企画振興部広報広聴課が主管する県政モニター登録を推進し、若者からの意見も発信していく。
- (d) チアリーディング部、沖縄県人会によるエイサー及び吹奏楽部等の地域のイベント等への参加要請に、継続して対応できるよう協力・支援し、社会・地域への貢献・浸透を図る。
- (e) 地域の幼児から中学生を対象としたNBUチアリーディングクラブブレイブスジュニア及びNBUラグビークリニックを継続的に実施し、地域のスポーツ振興に貢献する。
- (f) まちおこし活動やボランティア活動等を教育活動と連携して、実施していく。

(6) 就職活動

自立した一人の人間として、社会でたくましく生きていく就業力の育成を推進していく。就職した後も自ら課題を発見し主体的に行動できるように、能力と意識、職業観を養うため、1年次では「自己分析」、2年次では「業界研究」、3年次では「企業とのマッチング」、4年次では実際に「内定に繋げていく支援」を行い、就職サポートプログラムを展開していく。

4年生の就職支援に関する取組み

- (a) 就職支援システムを活用し、就職委員と担任、進路開発センター担当職員が学生個々の状況を把握し、本人が希望する就職先へ早期内定に繋げていく。
- (b) 資料室コーナーに、各県で実施しているセミナーの案内・企業情報・公務員情報・受験報告書・障がい者情報・福祉情報・地区別情報等を提供していく。
- (c) メーリングシステムを活用した求人情報や各種セミナー等の情報提供を行う。
- (d) 大学に來た求人票を学内外から閲覧できるよう企業情報の提供をしていく。
- (e) 福岡県を中心にバス支援を運行し、地元志望学生の就職支援を行う。また大分市で開催される合同企業説明会では、職員が出向き現地での就職支援を実施する。
- (f) 宮崎県出身の学生及び宮崎勤務を希望する学生については、地区連絡員による学内での面談や企業への同行などを、進路開発センター担当職員と連携して進めていく。
- (g) 就職希望が多い大分県や九州地区を中心とした企業訪問の推進を行う。
- (h) 学内での個別企業説明会の推進とグループ化した中規模の合同企業説明会を実施する。
- (i) 大分県中小企業家同友会と連携した「なんでも相談会」を実施し、学生にとって「働きがい」「生きがい」についてのヒントを得る機会を作る。
- (j) フォローアップセミナーを実施し、社会人として必要なマナー(敬語、挨拶、

その他心構え)を指導する。企業に入社後、社会人としての立ち居振る舞いや人間関係等、困らないための常識を身に付けさせる。

- (k) 障がい者については、情報誌の提供や各地で行われる合同企業セミナーの案内と指導を行う。大分県については年2回の合同企業面接会に同行し指導を行う。また大分障害者職業センターやハローワーク大分と連携をとり内定に繋げていく。
- (l) 「就職相談室」で就職相談や書類指導を学生が気軽に何でも相談できる雰囲気作りを行う。
- (m) 「対話強化室」で面接での実践指導に力を入れ、声の出せない学生や緊張し過ぎてうまくPRできない学生を強化指導していく。
- (n) 各県のハローワークや県庁・同窓会・後援会との連携を行い、求人情報を学生に提供する。
- (o) 大分県中小企業団体中央会、大分県商工会联合会及び大分県商工会議所連合会等との連携を強め、傘下の企業への学生の就職の可能性を探る。
- (p) 卒業後も就職活動を継続している学生に対して「未内定卒業生対象特別就業強化講座」等を実施し、企業の採用情報検索やハローワークへの引率、就職書類の作成指導、面接練習など、主体的に働きかける姿勢の支援を行い内定獲得に繋げていく。

その他の学生の就職支援に関する取組み

- (a) 1年次ではひとりの大人としての自立に向け、まず自己分析を行い、人間関係形成能力の育成を目的とした、将来の働く目標を考えるきっかけとなる企業取材などを実施する。
- (b) 2年次では職業観の育成を行うため、社会、業界・職種についての知識を習得する。
- (c) 3年次では大学卒の社会人として企業が求めている一般常識や非言語分野、言語分野について学ぶ。また就職活動の準備として、自己理解、ビジネスマナー、業界研究、面接対応などの実践的な事項を学び、具体的な就職活動スキルを身に付けさせる。
- (d) SPI対策講座・公務員試験対策講座・就職試験ガイダンス・学内合同企業セミナーなどを開催して就職希望者に対する支援を継続する。3年次に「就職ハンドブック」を配布し、就職活動に必要な手続きや方法等を記載していく。
- (e) インターンシップを推進し、多くの学生に働くことを体験させ将来の企業選択に活かす。
- (f) 西日本地区の企業を中心に、学内合同企業セミナーを実施する。4年次の未内定者や3年次の就職活動に役立てる。教員との情報交換や1・2年次の業界研究に役立てる。

外国人留学生の就職支援に関する取組み

- (a) 外国人留学生については国際交流室担当と情報交換を密にして、日本語能力試験N1及びN2合格者とその資格取得意思のある学生を対象として、外国人留学生就職ガイダンスの実施や合同企業説明会等にバス支援し、日本国内で

就職を希望する学生へ求人情報の提供や履歴書添削指導・面接指導などを充実させる。

保護者への就職支援に関する取組み

- (a) 講演会を実施し保護者にも就職に関心を持って頂き、保護者の就職に対する意識向上を図り、就職活動における学生、大学への理解を深め、教職員と保護者の三位一体での就職支援の必要性を理解してもらう。
- (b) 地区別個人面談会にて就職相談ブースを設け、各地域にて就職に対する共通認識を持ち、大学と保護者が一体となった就職サポート体制を構築していく。
- (c) 「保護者対象卒業後の就職支援説明会」を開催し、内定を取れずにいる学生の保護者の方々に対して、卒業後の就職支援に関する説明会と面談を実施し卒業後の就職支援をしていく。

その他の就職支援に関する取組み

1) 資格支援

- (a) FP2級・3級、日商簿記、サービス接遇検定、秘書技能検定などの案内受付を行う。医療事務については説明会と紹介を行う。また、就職活動のために必要なTOEIC IPテストについても英語教員と適切な日程を調整し実施する。

(7) その他

学生生活指導に関する取組み

- (a) 退学防止として、入学した学生の満足度を向上し、まずは出席不良者からのサポートを行い、こまめな対応で退学防止に努める。具体的には、1ヶ月毎に出席率を出し、教務担当、進路開発センター担当、国際交流室担当、入試担当、広報担当、学生支援担当、人間力育成センター担当、強化サークル指導者等と出席不良の学生に対してサポートを行う。特に強化スポーツの部員数の多いサークルに対しては、1年次からこまめに声かけ等を行って、コミュニケーションを図る。
- (b) 多様化する学生への対応力を高め、学生相談室・保健室の機能の充実を図るとともに、事務担当部門・教員組織・部活動指導者との連携を強化し、学生生活の一層の充実化を推進する。
- (c) 交通事故・薬物違反の防止については、年2回のオリエンテーション時に、公的機関から講師を招いて講演会を実施する。交通関係は、大分東警察署交通課に、薬物乱用・違反对策については、大分県福祉保健部薬務課、大分県警本部組織犯罪対策課等に依頼していきたい。
- (d) 麻疹、風疹やインフルエンザ等の集団感染症対策として、時機に応じて学内掲示・放送等で注意を促し、うがい、手洗い消毒の励行、予防接種等を徹底する。また、学内各所への消毒液の設置を継続する。
- (e) 今年度も朝の挨拶運動で学生への挨拶の励行を意識付けるとともに、教職員を含めて、今まで以上に自ら率先して挨拶をするような学風を醸成する。また、学生生活の中でも、常にマナーやモラルという点については、教職員による働きかけ及びポスター等の掲示物で注意を促していく。

- (f) 学友会組織については、リーダーシップトレーニングや新規役員研修会等を継続実施し、活性化を図る。また、一木祭への参加体制を強化する。以前のように学友会（総務局、体育局、文化局）プラス一般学生の参加・応援体制を充実させていく。そのためには1年生への告知を徹底して参加者を募る。
- (g) 最近、特に問題になっている発達障がい者等の精神疾患による大学生活への影響が出ている学生対応について、対策を講じなければならない。まずは、学生の行動特性を認識して、担任、学科、学部、学生相談室、保健室、教職員が上手く連携して、講義、単位取得、就職活動にスムーズに対応できるように配慮する体制を構築する。更には学生相談室の相談員も代わり、1名はキャリアカウンセラーの資格も有しているの、進路開発センター担当との連携も強化して、就職内定率、障がい者の就業支援にも連動させていきたい。
- (h) 特別強化スポーツ対象部の体制充実と活性化については、強化サークルが活動しやすい体制作りを目指す。強化サークル部員の占める割合は学生募集に大きく寄与しているの、入試担当及び広報担当と強化サークル指導者との連携を密にして、入部者数を増やす。
- (i) 外国人留学生には在留期限の更新、資格外活動の許可申請など入管法に定める必要な手続きの遵守、また、修得した単位数、出席率は在留資格の重要な要件であることから、今後も徹底した指導を継続する。

学内のシステム運用、PC環境、ネットワーク環境等に関する取組み

- (a) 学内の情報システム基盤（PC教室、学内ネットワーク、各種サーバ、教職員用PCなど）を安定して維持運用し、情報教育と各種研究及び教職員の業務をサポートする。
- (b) 情報システムの安定運用を前提とした上で、ライフサイクルコストを優先した適切な更新計画と機器選定、ネットワーク等での中古機器の活用、作業自動化による外部発注抑制などの方策により、情報関連支出の効率化を図る。
- (c) 教職員の業務用PCについて、信頼できる機種を選定してトラブルの頻度を減らし、ユーザーとサポート側での双方の負担軽減に努める。また学内に導入するPCの機種数を絞って、設定や維持調整作業の効率化を図る。
- (d) ウィルス対策、Windows Updateのセキュリティ対策、業務データのバックアップ取得など、パソコンを円滑に利用して行く上での基本事項の学内啓蒙を継続する。
- (e) 主要なパソコン教室の1つであるCAD1教室を、平成26年度中に更新する。
- (f) 教育指導現場においてUNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が授業情報を共有する教育支援システム）の役割が年々重要になっており、安定運用を継続するとともに教育や進路指導での更なる有効活用を推進する。
- (g) 学内の一部業務に存続しているオフコン機で稼働する事務システムを、Windowsサーバ機に段階的に移行し、業務効率の向上とシステム運用コストの削減を図る。
- (h) 講義配信用VODサーバと学習管理用UPO-NETサーバについて、利用環境の整備を進める。

学術情報提供サービスの充実

- (a) 多様化する学術情報(学術文献)を、一元的に検索可能なサービス「Discovery Service」の導入について評価、検討を行う。

- (b) 外部公的機関（国立情報学研究所）が提供する「共用リポジトリ・サービス（JAIRO CLOUD）」を活用した研究成果の公開について、評価、検討を行う。

危機管理体制の充実

平成23年3月の東日本大震災を受け、危機管理マニュアルを見直し、災害時の地域を含めた対応策の構築及び情報ネットワークの整備を行う。

自己点検・評価活動と大学機関別認証評価について

平成25年度全学的に自己点検・評価を実施し、平成26年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する。なお、本学は平成20年に当機構による第1回目の認証評価に適合しており、今回が第2回目となる。

2. 日本文理大学附属高等学校

(1) 教育活動

教務部門

- (a) 学年毎に朝学習、補習等に取り組み、基礎学力の向上を図る。
- (b) 欠席が多い生徒（不登校傾向の生徒）に対して、夏季休業中に学校への登校を促し、補充授業を実施することで、2学期以降に向けての学習の取り組みや生活の改善等の意識付けを行う。
- (c) 「わかる授業の実践」を行うため、教員に対する研修機会の提供や各教科での工夫をサポートし、教員の技術・指導力の向上を図る。

生徒指導部門

- 1) 基本的な生活習慣の確立の取り組み
 - (a) 身だしなみ（頭髪、制服の着こなしなど）の指導を徹底する。
 - (b) 時間厳守の指導の徹底。遅刻者をデータ管理することにより、時間を守る意識の定着を図る。
 - (c) 挨拶運動（挨拶10カ条）の啓蒙活動を実施し、校内外に関わらず生徒の育成に努める。
- 2) 交通事故防止・マナー
 - (a) 長期休暇前後に、自転車の点検を実施する。
 - (b) 自転車通学生だけでなく、全校生徒対象に交通安全教室を実施する。
 - (c) 自転車防犯登録推進と施錠（ツーロック）の徹底。
 - (d) 道路交通法遵守の広報活動と指導。
 - (e) 自転車事故に遭った時の対処方法の指導の徹底。
- 3) その他
 - (a) 学習活動に不要な物品（携帯電話・スマートフォン）の校内持込禁止の徹底。
 - (b) 携帯電話・スマートフォン利用上のマナーや個人情報上のトラブル防止についての学習活動を実施する。とりわけSNSについては、その問題点を教員が学び、生徒に情報モラルの意識を広げる活動を具体的に展開する。
 - (c) いじめ防止についてのLHR及び学期に1回のアンケート実施により、些細な事も見逃さず、トラブルを未然に防ぐよう早期発見に努める。

特別活動部門

- 1) 部活動の強化
 - (a) レスリング部をはじめ、駅伝競走部や硬式野球部など九州大会や全国大会レベルで戦えるチーム・選手の育成。また日本文理大学との合同練習や施設活用などの実施や、スタッフ派遣による指導等の学園内連携を深めると同時に、学園内進学率の向上に努める。
- 2) 生徒募集
 - (a) 菅奨学生枠の有効活用により、各強化部とも今年度入学生以上の部員獲得に努める。

3) 学校行事

- (a) 学校活性化に向けた行事の企画・立案及び実施。また、地域と学校の連携強化に努める。
- (b) 報道機関の有効活用やホームページ掲載内容の充実により、地域の内外を問わず、積極的な広報アピール活動を実施する。

特別進学コース部門

1) 特別進学コースの生徒の学力向上・進学実績向上

- (a) 0限目課題の作成・添削指導の実施。
- (b) 補習(夏季・冬季・春季休業中、8限目、土曜日<月2回程度>)の実施。
- (c) 対外模試を実施後、校内反省会及び進学審査会を年4回開催する。
- (d) 生徒対象及び保護者対象進学講演会の実施。
- (e) 特進夏季学習合宿(全学年)の実施。
- (f) 海外語学研修をオーストラリア(プリズベン)で実施。
- (g) 英語検定など検定の取り組みを強化。
- (h) 19時までの放課後学習(希望者)の実施。
- (i) 3年生の夏季、冬季に自学自習による学習のための登校日の設定。

進学コース部門

1) 生徒の学力向上及び進路保障

- (a) 0限目課題の作成及び添削指導の実施。
- (b) 補習(夏季補習等)の実施。
- (c) 対外模試実施後、校内反省会や分析会を開き、生徒へフィードバックを図る。
- (d) 生徒対象進路講演会の実施。
- (e) 各種検定など資格取得の奨励及び対策
- (f) 進学ガイダンス等への参加
- (g) 「総合的な学習の時間」を利用した進路学習の実施。
- (h) 進路学習における出前授業の実施。

(2) 広報・生徒募集活動

中高連絡・生徒募集部門

1) 学力中位層以上の生徒募集強化

- (a) 更なる入試制度改革(様々な専願制度・高専を不合格となった生徒への勧誘など)を実行し生徒数確保につなげるとともに品格の高い学校のイメージづくりと拡大に努める。今後も人数の多い「ボリュームゾーン」に存在する生徒＝学力中位層の生徒を最重要のターゲットとすることを柱として、本校生徒募集の充実と強化を図る。
- (b) 学力・文化・スポーツのあらゆる面で最も人数の多い「ボリュームゾーン」に存在する生徒の志向に合った生徒募集を目指し、学校改革とも連携していく。また、学校全体で女子生徒の比率が低くなっていることから、女子を募集できるコースや部活動のあり方を検討し、広報していく。

2) 教育内容及び教育力の向上

(a) 教育内容(授業難易度、補習、LINEによる職業教育等)の向上なしに合格最低点を引き上げても生徒数が減少してしまう。各コースや教務、進路など広範囲に連携しながら教職員個々人の教育力向上を訴え、全職員で教育内容の充実を図ることで、生徒の学力・実力を向上させて将来の進路保障に取り組む。

3) 入試関連行事の強化

(a) 今までも好評価だったオープンスクールだが、より細部にこだわった内容へと進化させる。具体的には多くの本校生徒が中学生に指導する体験型授業の展開を模索する。また、募集を広範囲に行うためにホームページ上での呼びかけ等を行う。

(b) 合格者説明会は、生徒募集の要となる最重要行事であり、県立高校志望の生徒や保護者を本校志望に変更させる可能性を秘めている。新年度は全教員でこれに取り組み、一人でも多くの保護者、生徒をこの行事に参加させ、本校のきめ細かい指導やその他の良さをアピールする場とし、学力中位層より上層の生徒を中心に募集を展開する。

(c) オープンスクールや説明会で日本文理大学附属高校としての利点を中学生やその保護者に伝え、文理学園での7年間教育を訴える。

4) 早期の生徒募集の強化

(a) 佐伯市内の中学校の多くは県立高校への進学を進める傾向が強い。県立高校への受験を決める前に、いかに専願での本校受験を決断させるかが重要となる。スポーツに限らず、地元の塾の協力も得ながら学力高位層の生徒も含めて生徒募集の早期化を図っていく。

5) 生徒募集の広範囲化

(a) 佐伯市内の中学生数が減少傾向の中、県南を中心とした生徒募集だけに力を注いでも生徒数は伸びない。昨年度同様、強化部を中心とした早期の広範囲な生徒募集活動を実施し、佐伯市外からの生徒獲得を強化する。また、人口の割に地元で高校が少ない地区(三重中学校区、野津中学校区等)へのスクールバス導入を本格的に検討し、2年後に1台のバスで1クラス(30名)程度の獲得を目指す。

(3) 進学・就職活動

活動目標

- (a) 進路指導部と各学年団の連携を深める。
- (b) 進路指導の3カ年計画の確立(早期からの進路指導)。
- (c) 進路情報収集及び進路開拓と学年団への情報の提供。
- (d) 上記を含めた進路保障教育の実践。

就職指導

- (a) 就職内定率100%の達成
- (b) 新規及び求人停止中の企業開拓

進学指導

- (a) 文理学園7年間教育構想に基づく系列校との連携の強化。
- (b) 文理学園7年間教育の実践による系列校への進学者数の増加。

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

診療放射線学科

1) 個別指導

- (a) 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。また、進行表を作成し到達度の把握を徹底する。
- (b) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探ったうえで居残り学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心にした学習を徹底する。
- (c) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。

2) 国家試験合格率100%を目標にした、以下の支援体制を強化

- (a) 夏季休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- (b) 国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。
- (c) 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握した上で成績不振者の指導を実施する。
- (d) 予定された全講義が終了したのち、国家試験まで国家試験直前対策講座を開講する。
- (e) 国家試験月には土・日の学校開放を実施し学習指導を行う。
- (f) 3年生の学習報告書については、国家試験に関連する内容の課題提出とする。

3) 関連資格の取得

- (a) 診療放射線技師資格とは別に、第1種及び第2種放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

4) その他

- (a) 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。

臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) 全学年全生徒に対する情報共有を、学科所属の全教員が講義・実習を通じて行う。指導や助言等必要な場合は、担任と副担任が連携して、改善をはかる。
- (b) 学習習慣の定着、さらには不得意科目の克服を目的に、希望者全員には放課後の学習指導やグループ学習を徹底する。
- (c) 定期試験の成績不良者または生活態度の改善が必要な学生は、保護者とも連携をとり指導を行う。必要に応じて保護者面談も実施し、学校と家庭の連携

を強化する。

- 2) 国家試験合格率100%を目標に、学生への支援体制を強化
 - (a) 目標に未達の学生には強制的に居残り学習を実施し、教員からの個別指導や補講を受ける体制を強化する。
 - (b) 年8回の外部団体主催の模擬試験に挑戦し、弱点克服のために徹底指導を行う。
 - (c) 正課の講義終了後は国家試験対策講座を開講し、土日の開講も実施して直前対策を行う。
 - (d) 国家資格未習得者に対する支援策として、聴講生制度の活用による国家試験合格のための指導を行う。
 - (e) グループ学習を導入し、他の学生の学習方法を通じて、自身の学習方法を確立し、さらにはグループ全体で合格する目標を持たせる。
- 3) 関連資格の取得
 - (a) 2年生以上には、第2種ME技術実力検定試験に挑戦させ、卒業時までの全員資格取得を目指す。
 - (b) 2年生に対する第2種ME技術実力検定試験の特別対策講座を4月から7月の土曜日に開講し、更に8月中旬から試験直前までも同様の特別講座を設け、徹底指導する。
- 4) その他
 - (a) 意欲的な学習姿勢を持続させるため、1年生の終了時点で最先端の医療現場への見学を実施し、将来へのイメージづくりに役立たせる。
 - (b) 学生の出身地での臨地実習を実現させるため、計画的に病院開拓を行い次年度以降に備える。
 - (c) 実習終了後は報告会を開催し、実習での経験を学生全員で共有させる指導を行う。
 - (d) 意見交換会で提示された事例は、実習指導者を招いて行う会議の場で提議し、より充実した実習となるよう相互連携を深める。
 - (e) 実習機器の経年劣化による修理を随時実施し、対応がとれない物品については計画的な予算獲得と新規購入を実施する。

臨床工学科

- 1) 個別指導
 - (a) 希望者に対して授業時間外での学生指導を行い、学力の向上、不得意科目の克服を図る。
 - (b) 成績不良者や生活態度等に問題のある学生には、個別面談を実施するとともに、保護者とも連携を図り状況の改善に努める。
- 2) 国家試験合格率100%を継続することを目標に、学生への支援体制を強化。
 - (a) 模擬試験を年9回実施し、学力の向上および不得意科目の克服を図る。
 - (b) 模擬試験の成績不良者には居残り学習を義務付けるとともに、個別指導を行い、成績の改善に努める。

(c) 講義時間以外にも国家試験対策講座を実施し、学力向上に向けた指導を強化する。

3) 関連資格の取得

(a) 2年生以上の学生に第2種ME技術実力検定試験の受験を義務化し、合格率100%を目標に、土曜日および夏期休業中に特別対策講座を開講する。

4) その他

(a) 臨床工学技士の業務内容、医療現場の雰囲気を知ってもらうことを目的に、大分大学医学部附属病院の施設見学を実施する。

(b) 実習施設との連携を密にし、より充実した臨床実習が行えるように意見交換会を実施する。

(c) 学生間での臨床実習内容の共有と、保護者への学生生活の報告を目的に臨床実習発表会及び保護者参観を実施する。

(d) 学生の出身地での臨床実習実施のため、計画的に臨床実習病院を確保する。

(2) 学生生活

SHRを毎日実施し、学生指導及び伝達事項の徹底を図る。

フレッシュマンセミナー等の学校行事を通じて、新入生と教員・在校生の相互交流を深める。

学生会からの要望（スポーツ大会等）を検討し、可能な範囲内でサポートしていく。

精神的な悩み・不安を持つ学生に対し、クラス担任が窓口になるが全教職員が対応にあたるとともに、日常的に学生の動向に注意を払う。また、学生相談室を週1回開設し、学生のカウンセリングにあたる。

学生には、担任による個別面談を随時実施し、日常生活の様子を確認するとともに、学業及び学校生活に悩みを抱えた学生への対応を強化する。また、問題のある学生には保護者と連携し三者面談を実施する。

「学習報告書」の提出を義務付けることで、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせ、担当教員が内容を精査し、個別指導に活用する。

(3) 広報・学生募集活動

3学科合計で、新入生を160人獲得する為、入学試験出願者数300人以上の確保を目標にする。

体験型オープンキャンパスを6月・8月に合計3回実施する。

学校見学説明会を、定期的（土曜日）に16回実施する。

入試方法を変更し、受験者のさらなる獲得を目指す。

(a) 沖縄会場をPRし、沖縄本島、離島からの受験者増を狙う。

(b) 指定校入試を2回行い、進学校からの指定校受験者増を狙う。

ガイダンスでは県外・地方を意識し、過去の実績等を参考に参加高校生が多い会場を選定する。本校の特徴を積極的にPRすると共に、オープンキャンパス及び学校見学説明会への参加勧奨を行う。

ホームページ・Facebook等を活用し、受験生に必要な情報を提供する。
日本文理大学大学事務本部学生1部入試担当及び広報担当と連携を強化し、募集活動の効率化を行う。
学園祭等の行事にて医療専門学校をPRする場を設け、近隣の住民へアピールする。
高校からの施設見学を積極的に受入れる。

(4) 就職活動

医療技術の高度化に柔軟に対応し、医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に進路セミナーを年間10回実施する。
学生数に応じた求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各医療機関との連携強化を図り、「合同就職説明会」を開催し、多くの学生が施設側と直接に触れあえる機会を作る。
早期からの就職活動を促し、各学科とも年度内での就職内定率100%を目指す。各学科3年生担任を中心に就職支援活動として履歴書の添削、適性検査対策、面接指導を実施する。(学内一斉模擬面接の実施)
2年生を対象に就職意欲の向上に向け、内定者と施設選択や選考情報等の就職活動で参考となる意見を伺い、談話ができる「就活サロン」を実施する。
就職状況、求人情報等のデータ整理に努め、学生が自由に閲覧できるように掲示板をリニューアルし、わかりやすい情報提供を行い就職活動の支援を行う。

(5) その他

平成26年度の目標

- 1) 全学科、国家試験合格率100%を目指した教育の実践。
- 2) 定員充足率100%を目指した学生募集の展開。
- 3) 教職員の自己研鑽の推進と教育の質の向上。
- 4) 学生の就職活動の支援活動の推進。
- 5) 学生サービス向上のための施設の整備。
- 6) 学生の学習意欲向上のための教育活動の効果的推進。
 - (a) 初年次における理系科目の学力向上。
 - (b) 各種資格(放射線取扱主任者、ME技術実力検定試験等)合格率アップ。
 - (c) 留年生等成績不良者の学力向上。

各業務規程の遵守

円滑な学校運営およびハラスメントなき職場環境を達成するために、組織内の規程等の遵守を徹底する。

自己点検・自己評価の実施

外部評価受験へ向けた自己評価の実施。

4 . NBU大分美容専門学校

(1) 教育活動

教育目標を「美のプロフェッショナルとして未来を切り拓く人間力の育成を図る」と定め、学生の「夢見る力・挑戦する力・考える力・表現する力・感謝する力」を育成する。

また、教育方針を「基本的生活習慣の確立」「教養豊かな人間育成」「美容知識、技術の向上」とし、全人教育に努める。

- (a) 学生に美容師としていかに生きるかを常に意識させ、短期目標と長期目標を立てながら自らの夢に向かって今何をすべきかを考えさせる指導をする。(キャリアワーク、業界理解等)
- (b) 専攻科目の授業時数を増加し、専門技術の更なる向上を目指す。
- (c) 各種検定やコンテストで合格や上位入賞を目指して、学生が真摯に取り組む環境を作る。(アジアビューティーコンGRESS、全国理容美容学生技術大会等)
- (d) 学生自らが参画する諸行事で、美を表現することの喜びを知り、お互いの意見を尊重しながら一つのイベントを成功させることの難しさを体験する機会を提供する。(ビューティーフェスティバル等)
- (e) ボランティア活動を実施することで、地域の人々に感謝する心を育て、社会貢献することの大切さを学ぶ機会を提供する。(地域行事参加、近隣清掃等)
- (f) 各家庭、学生の出身校との密な連絡をとる。

美容師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ、合格率100%を維持する中で、美容知識、技術の向上を図る。

- (a) 実技及び筆記の各試験指導教員の指導力の向上を図る。
- (b) 実技試験や筆記試験に対応した模擬試験を通じて弱点を発見し、個別に補習授業を実施し克服を図る。

業界との連携を強化する中で、外部講師として多くのサロン関係者を招いて講習を実施する。また現在市場が拡大している「まつ毛エクステンション」の授業を導入するなど、現場で求められていることを日々の指導の中に実践的に取り入れる。

工夫された指導方法により充実した授業を提供する。

本校の優れた教育実践や学生の活躍が周知されるよう、工夫された報告資料を作成し、それをもとに家庭や高等学校と密な連絡をとる。

(2) 学生生活

美容家の指針となる「NBU PRIDE」に基づき、挨拶・清掃・立ち居振る舞いなど基本的生活習慣の確立により、美容家に必要な資質を向上させ、「売れる美容家、10年後にはリーダーとなる人材」を育成する。

コースや学年の枠を超えた学生間交流を図り、コミュニケーション能力の向上を目的とした学校行事を提供する。

校内に留まらず地域や各企業など外部との交流を図り、地域貢献につながる学校行事を提供する。

(3) 就職活動

美容業界との繋がりをより緊密にする

- (a) 美容関係者に、就職活動にむけて、本校の学生の資質を評価してもらう行事を計画する。
- (b) 卒業生が従事しているサロンを訪問し情報収集を行い、アフターフォローを徹底することで早期退職を防止する。
- (c) サロン体験だけでなく、サロン実習を奨励し就職意識を高める。
進路指導の一層の充実を図る。
- (a) 就職面談の回数を増やし、学生の個性や特性を十分に把握し、早期に方向性を定め、保護者を交えた面談を行って、理解と協力を得る。
- (b) 面接指導等を強化し、自主性、自己アピール力を高めるため、実践型指導を重視する。